

なぎなみ

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ生まれる街。

杉並区コールセンター

☎#8800または☎3372-8800
午前7時～午後11時(粗大ごみ受付 午前8時～午後7時)

- 区保育室の入所者を募集します …… 2
- 杉並区景観計画の策定に向けて …… 3
- 「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定しました …… 8
- 善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業基本方針(案)意見募集 …… 8
- 青梅市の施設割引サービスが始まります …… 8

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1
 区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通) http://www.city.suginami.tokyo.jp/

10月3日(土)午前10時(売り切れ次第終了)

なみすけ商品券 第2回販売



◀ 予定数に残りがある場合は、4日(日)午前10時から区役所一階ロビーで販売します

緊急経済対策の一環として5月に発売された「なみすけ商品券(プレミアム付区内共通商品券)」は反響も大きく即日完売となりました。第2回の販売は10月3日(土)です。区内商店街63カ所と区役所1階ロビーの販売所でお買い求めいただけます。

—問い合わせは、杉並区商店街振興組合連合会☎3220-1221 または区産業経済課商工係へ。

●販売所=のぼり旗(左図)が目印です。

販売所の一覧は、杉並区商店会連合会ホームページ☎http://www.sugishoren.com/または「広報すぎなみ」9月21日号をご覧ください。

- ◇商品券の内容◇
1冊1万円
=500円券×22枚
(1万1千円分)
- ◇有効期限◇
22年3月31日(水)
- ◇購入限度◇
1人5冊まで



●ご注意

なみすけ商品券の予約販売や、販売開始前の整理券の配布はしません。現金のみの販売です(小切手・ほかの商品券・クレジットカードなどでは購入できません)。

なお、区外の方も購入でき、お買い物の際にはお釣りもできます。

●利用できるお店

「なみすけ商品券」が使えるお店は現在、区内約3700店舗!

右のステッカーが目印です。

各店舗の詳細は、杉並区商店会連合会ホームページまたは発売日当日に各販売所で配布する一覧をご覧ください。



4月から六カ月の周知期間を経て、10月1日から、区内六地区の路上禁煙地区での歩きタバコやポイ捨て行為に対しては、安全美化条例に基づいて二〇〇〇円の過料が課せられることとなります。警察OBを加えた区職員がパトロールを行い、違反者に対しては現金で即時に徴収することになりますので、禁煙ルールへのご協力をどうかよろしくお願ひします。

区長からのいいメール

マナーからルール、そしてマナーへ

杉並区長 山田 宏



の整備やパトロールや路面標示などを毎年三〇〇〇〇万円の予算をかけて進めてきた結果、大方の喫煙者の理解と協力を得られ、ポイ捨てや歩きタバコは条例施行前と比べ約七〇九割の減少となりました。

からの流入人口が圧倒的に多い千代田区でも過料徴収の効果は適面で、秋葉原地区では一カ月一〇〇〇本近くあったポイ捨てが五〇本以下になったそうです。

本来喫煙は喫煙者のマナーの問題で、個人の良識の世界の話だと思えます。禁煙地区を定めて罰則付きで取り締まっても限界がありますし、また禁煙地区外の境界ではポイ捨てが増えてしまうという危惧もないわけではありません。

これまで区では、平成15年の条例施行以来、街の美化や受動喫煙の被害防止、そして歩きタバコの火による幼児等への事故防止等の観点から、人ごみの多い駅周辺地区を路上禁煙地区と指定し、喫煙マナーの向上のため、過料なしの啓発活動を展開してきました。そして、喫煙スペース

しかし、それでもルールを守ろうとしない一部の人のために区には苦情が絶えず、こういった状態を放置すればルール軽視の風潮が広がりがかねないとの判断から、禁煙ルールの徹底を図るために、当面過料徴収という手段を講じることにしたのです。現に区外

けじやありません。まして過料徴収事務に年間約六五〇〇万円の予算がかかるとなれば、ルール維持がいかに高いものにつくかわかります。

今回はマナーをルール化しましたが、なるべく早くマナーに任せられるような地域に戻したいものです。

10月1日(木)から 路上禁煙地区で 過料を徴収します



区は、10月1日(木)から、路上禁煙地区(区内6駅周辺)において、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、条例違反者から過料徴収を始めます。条例違反者に対して過料を科すことで、ルールの徹底を図り、区民の皆さんの安全と環境美化を一層推進していきます。

—問い合わせは、環境課生活環境担当へ。

○適用対象と過料の金額

路上禁煙地区における路上喫煙行為(吸い殻のポイ捨てを含む)に対して、10月1日(木)から2000円の過料を科します。

○実施方法

条例違反者からの過料の徴収は、区職員が行います。

過料の2000円は、直接その場でお支払いいただくか、後日、納入通知書によりお支払いいただきます。

○路上禁煙地区

- ①JR西荻窪駅周辺
- ②JR荻窪駅周辺
- ③JR阿佐ヶ谷駅周辺
- ④JR高円寺駅周辺
- ⑤西武新宿線上井草駅周辺
- ⑥京王井の頭線高井戸駅周辺

○路上禁煙地区の標示

路面標示(上図)や、案内板を設置して、誰もが路上禁煙地区であることが分かるようにします。

「定額給付金」の申請受付期限は10月15日(木)です。詳細は8面をご覧ください。

〈表1 募集保育室・予定人数〉

形態	保育室名	住所	募集予定人数		備考
			0歳	1・2歳	
直営型	堀ノ内	堀ノ内3-17-13 東京立正短期大学旧研修センター内		2名	
	下高井戸	下高井戸4-38-15 区立下高井戸幼稚園内		3名	給食なし(弁当持参)
	荻窪	南荻窪2-28-13 荻窪会議室内		0名	
	清菫中通	清水2-17-11 清菫中通会議室内		1名	
	善福寺	善福寺1-11-11 旧障害者雇用支援事業団施設内	1名	0名	月齢8カ月以上
委託型	高円寺	高円寺北2-1-24 Core高円寺ビル2階	0名	0名	月齢9週目以上
	荻窪第二	上荻1-22-16 アジュールコート荻窪1階	0名	0名	
	高井戸西	高井戸西1-1-32 シャトレー高井戸1・2階	0名	0名	

〈表2 保育料(月額)〉

保育時間(区分)	8時間まで	8～9時間	9～10時間	10～11時間
直営型 世帯年収700万円以上	2万7500円(2万2500円)	3万500円(2万5500円)	3万3500円(2万8500円)	3万6500円(3万1500円)
世帯年収700万円未満	2万5000円(2万円)	2万8000円(2万3000円)	3万1000円(2万6000円)	3万4000円(2万9000円)
委託型	4万5000円	4万8000円	5万1000円	5万4000円

※委託型については、それぞれの保育時間ごと年収700万円以上の場合は1万7500円、700万円未満の場合は2万円の補助金があります(負担額は直営型と同額になります)。()内は給食を実施しない保育室(下高井戸)の保育料です。

区保育室の入所者を追加募集します

すでに開設している区保育室のうち、空きがある保育室について、11月から入所を希望する児童を追加募集します。なお、空きのない保育室に申し込むことも可能です。この場合は、待機者扱いとなり(今年度中有効)、空きができた時点で入所選考を行います。

▽募集保育室・予定人数
表1のとおり

▽保育料(月額)
表2のとおり

▽対象児童
区内在住で、現在、認可保育園・区保育室に入所していない児童

▽申し込み方法
杉並区保育室入所申込書(保育課(区役所東棟三階))配布。区ホームページからも取り出せます(必要事項を記入の上、①入所要件が確認できる書類(勤務証明書など)②所得状況が確認できる書類(勤務証明書など)送付)

▽内定者の発表
10月21日(水)～23日(金)に郵送で通知する予定です。

類(20年の源泉徴収票のコピーなど)を添えて、10月1日～13日(必着)の間に保育課入園相談係へ郵送または持参してください。

※そのほか、祖父母やお子さんの状況などにより、右記以外にも必要な書類が生じることがあります。詳細は、お問い合わせください。

緊急対策

区保育室の入所者を募集します

区保育室とは、保育所入所待機児を解消するための緊急対策として、区が整備した認可外の保育施設で、現在八力所開設しています。

問い合わせは、保育課入園相談係へ。

21年度区民健康診査・がん検診などのお知らせ

問い合わせは、区コールセンター ☎ #8800 または ☎ 3372-8800、杉並保健所健康推進課 ☎ 3391-1015 へ。

すべての健(検)診の対象年齢は、21年度中(21年4月～22年3月)に誕生日を迎えた満年齢です。

◆◆眼科検診が始まりました◆◆受診券は9月末に対象年齢の方全員に送りましたので、ハガキによる申し込みは必要ありません。対象年齢・受診期間などは下段「眼科検診」欄のとおりです。検査内容は、眼圧測定・眼底検査・細隙顕微鏡検査です。

◇◇10月～3月生まれの方の区民健康診査が始まりました◇◇受診期間は、10月1日～22年1月31日です(受診期間が誕生日ではありません)。9月28日に受診券を発送しました。

◇区民健康診査◇

対象者は下表のとおりです。指定医療機関(受診券に実施機関一覧表を同封)で実施します。健康維持・増進、生活習慣を見直すきっかけとしてお役にください。なお、生活習慣病などで、入院・加療中の場合は、受診する必要はありません。基本検査項目は、問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査です。

健診名	対象年齢	対象者	受診期間	費用	備考
①成人等健診	30～39歳	職場などで健診を受ける機会がない方	【10月～3月生まれ】 10月1日～22年1月31日 ※年度途中に国民健康保険に加入した方・転入した方は、受診券記載の有効期限内になります。	無料 (希望検査項目は有料)	①③の対象者で過去3年間に1回以上区民健診を受診した方と②の対象者は、ハガキ申し込みの必要がありません 【希望検査項目=区民健診を予約する際、各医療機関に申し込み】 ■胸部X線検査…30～64歳=300円(65歳以上無料) ■大腸がん検診…40歳以上=200円 ■前立腺がん検診…50・55・60・65・70歳=700円(区内の指定医療機関でのみ実施)
②特定健診※	40～74歳	杉並区国民健康保険に加入している方			
③長寿健診	75歳以上	長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入している方			

■40～74歳で杉並区国民健康保険以外の医療保険に加入している方は、各医療保険者(健康保険組合・協会けんぽ・組国保など)が実施する特定健診を受診してください。ご不明な点は、各医療保険者または事業所などにご確認ください。

◇がん検診◇

がんの早期発見と早期治療のために、各種がん検診を各指定医療機関(受診券に実施機関一覧表を同封)で実施します。職場などで受診の機会がない方が対象です。がん検診は、異常の有無を判断するものです。自覚症状のある方は、診察をお勧めします。

検診名	対象者	受診期間	検査内容	費用	申込締切など(必着)
④子宮がん検診	20歳以上	22年2月27日まで	視診・内診 頸部細胞診検査	1000円	毎週金曜日。翌週に受診票を郵送します ▷最終締切=22年1月29日(金)
⑤乳がん検診	40歳以上		視診・触診 マンモグラフィ検査	1000円	
⑥大腸がん検診 ※1	40歳以上	22年1月31日まで	便潜血検査(2日法)	200円	毎週金曜日。翌週に受診票を郵送します ▷最終締切=12月18日(金)
前立腺がん検診 ※1	50・55・60・65・70歳		採血によるPSA検査	700円	
⑦胃がん検診 ※2	35歳以上	指定医療機関実施 22年1月31日まで	胃X線検査	1000円	指定医療機関実施分(最終締切)=12月18日(金) 杉並保健所実施分(最終締切)=22年2月19日(金) 申し込みハガキ受け付け後、受診票を郵送します
		杉並保健所実施 22年3月20日までの木・金・土曜日(祝日などを除く)			

※1 区民健診受診対象の方は、区民健診と同時受診となります。予約の際、医療機関にお申し込みください。※2 次の方は申し込みをご遠慮ください。

(1)胃の手術を受けたことがある(2)現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中(3)妊娠中または妊娠の可能性のある(4)おおむね1年以内に胃がん検診を受けた

◇成人歯科健康診査・眼科検診◇

成人歯科健康診査は歯周疾患の早期発見・治療、および口腔の健康保持・改善のために、眼科検診は緑内障と加齢黄斑変性の早期発見・治療を目的に、各指定医療機関(受診券に実施機関一覧表を同封)で実施します。対象者には受診券を送付済みですので、ハガキ申し込みの必要はありません。届いていない方は、杉並保健所健康推進課まで連絡してください。なお、再評価調査は受診医療機関が連絡します。

健(検)診名	対象者	費用	受診期間
成人歯科健診	30・35・40・45・50・60・70歳	無料	11月30日まで
成人歯科健診再評価調査	20年度に成人歯科健診を受診した方(60歳・70歳受診者を除く)		
眼科検診	40・45・50・55・60歳	300円	10月1日～22年1月30日

◆申し込み方法◆ ハガキでお申し込みください。受診票(券)を郵送します。〔②特定健診や前立腺がん検診などハガキ申し込みの必要がない健(検)診もあります〕

健(検)診名	申し込み・問い合わせ	ハガキ記載事項【健(検)診ごとに1人1枚。⑥子宮がん⑦乳がんは1枚で可】
①③区民健診④子宮がん ⑤乳がん⑥大腸がん検診	杉並保健所健康推進課 (〒167-0051荻窪5-20-1)	(1)〇〇健(検)診希望(2)住所(3)氏名(フリガナ) (4)生年月日(5)年齢(6)性別(乳がん・子宮がんは不要)(7)電話番号
⑦胃がん検診	杉並区医師会 胃がん検診担当 (〒166-0004阿佐谷南3-48-8 ☎3392-4114)	

◆受診方法◆

■受診票(券)が届きましたら、指定医療機関(受診票(券)に実施機関一覧表を同封)の中から受診場所を決めて、電話などで予約をしてください。受診期間中でも休診日などにより受診できない日があります。■各健(検)診の費用は、受診する窓口でお支払いください。なお、生活保護および中国残留邦人等の生活支援給付を受給している方は、費用が免除されます。受診前に免除の申請が必要です。杉並保健所健康推進課へお問い合わせください。

杉並区景観計画の策定に向けて

「みどり豊かな美しい住宅都市杉並の継承と創出」

杉並区景観計画(案)は、「杉並の魅力ある景観づくりのあり方」(19年3月杉並区景観づくり懇談会提言)を踏まえ、杉並区の景観の将来像や基本理念、景観法を活用した景観づくりなどを具体的に示したものです。このたび、その内容をお知らせし、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆さんのご意見を伺います。——問い合わせは、まちづくり推進課へ。



▲潤いが感じられる河川沿い



▲みどり豊かな住宅地



▲賑わいのある商店街

イラストは景観づくりのイメージ図です。

背景

区は、4月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、区独自の景観計画を策定することができるようになりました。そこで、良好で高水準の住宅都市としての景観を守り、さらに成熟した杉並らしい景観を進展させていくために「杉並区景観計画」を策定を目指します。

計画の主な内容

◇目的
良好な景観を保全・創出し、『みどりの都市』杉並を実現するための施策を示すことを目的とします。

◇計画の位置づけ
景観法および区景観条例に基づくもので、良好な景観形成に関する計画となります。

◇杉並区の景観づくり
①景観計画区域＝杉並区全域を対象とします。
②将来像＝みどり豊かな美しい住宅都市を目指します。
③基本理念は、みどり豊かなまちなみの継承、潤いと憩いの水辺空間の創出、個性豊かなまちなみづくりの推進および賑(にぎ)わいや文化の伝承です。
④その他、杉並区の景観特性と課題を示します。

◇景観法を活(い)かした景観づくり
①行為の規制
次の各地区の景観づくりの方針、届出対象と景観形成基準を定めます。また、基準の中の色彩については、色彩ガイドラインを作り、色彩基準などの考え方を解説します。

・水とみどりの景観形成重点地区(善福寺川・神田川・妙正寺川河川沿い周辺地区と玉川上水沿い周辺地区)
・住宅地系(低密度住宅地・中低密度住宅地)商業地系(駅周辺等の商業地・幹線道路沿道)いずれも重点地区を除く

②景観重要公共施設の位置づけと整備、景観重要建造物の指定方針と景観協定について定めています。

◇景観施策の展開(区独自の取り組み)
①大規模建築物に係る事前協議
・大規模建築物景観形成指針を策定し、一定規模以上の建築物を建築する場合に事前協議を行い、景観に配慮した建築物などへ誘導していきます
②公共施設の景観づくり
・公共施設景観形成指針を策定し、区立の公共施設の整備を進めます
③屋外広告物の表示・掲出に関する事項
・配慮事項を示し、誘導と事前相談の仕組みを導入します
④みどりの施策とその連携ほか

◇景観施策の推進に向けて
区民・事業者と区の協働や、東京都や周辺区市との連携、計画の改定等について、考え方を示しています。

景観計画、大規模建築物景観形成指針、公共施設景観形成指針および色彩ガイドラインの各案の全文は、区ホームページのほか閲覧場所でご覧になれます。

景観法の詳細は、国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/index.html> をご覧ください。

〈ご意見をお寄せください〉

- ①ハガキ・封書または閲覧場所にある意見用紙に書いて、郵送またはファクスで、10月25日(必着)までにまちづくり推進課景観係 **fax3312-2907** へ。
 - ②ご意見には、氏名・住所(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名も書いてください。
 - ③区ホームページの電子掲示板に意見を書き込むこともできます。
- ◇開設期間＝10月1日(木)～25日(日)
◇閲覧場所＝まちづくり推進課景観係(区役所西棟3階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

景観フォーラムと杉並区景観計画(案)説明会

杉並区まちづくり景観審議会委員と他区景観アドバイザーによるフォーラムです。また、区から計画(案)について説明します。

時10月14日(水)午後6時30分～8時30分 場産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 内パネリスト＝まちづくり景観審議会景観専門部会部会長・中井祐、まちづくり景観審議会委員・田邊学、世田谷区・新宿区景観アドバイザー・高谷時彦、文京区景観アドバイザー・中村悟(当日、直接会場へ)まちづくり推進課

景観週間

10月23日(金)～11月12日(木)

詩歌館まつり

10月24日(土)午前10時～

場・角川庭園(〒167-0051荻窪3-14-22 ☎・FAX6795-6855)

★講演会と対談「父・角川源義と幻戯山房と荻窪」 時午後2時～4時 内幻戯山房での角川源義の活動や交友関係のエピソードなどについて語ります 師講演＝作家・辺見じゅん▷対談＝作家・辺見じゅん、東京農業大学客員教授・松田輝雄、建築家・武禎(一定25名(抽選) 費無料)往復ハガキまたはファクス(7面記入例参照)で、10月10日(必着)までに角川庭園へ

★荻窪まち歩きツアー 時午前11時～正午(午前10時受け付け開始) 内・師①「みどりの散策」角川庭園周辺を散策します/東京農業大学客員教



▲角川庭園

授・松田輝雄②「俳句(吟行)コース」散策しながら俳句を詠みます/俳人・俵木陶光(当日、直接会場へ) ★詩歌館内ツアー・かるた作品発表会 時午前10時～(当日、直接会場へ)

〈景観週間〉

催し名/場所	日時	内容など
大田黒公園周辺地区景観まちづくりイベント/大田黒公園(荻窪3-33-12)	11月3日(祝)午後0時30分～3時(正午から受け付け)	野だて(30分ごとに計6回) 師神津紀子(定)各12名(先着順) 費200円
	11月3日(祝)午後2時～3時30分(1時30分から受け付け)	尾池亜美・内田佳宏弦楽デュオリサイタル 内出演＝尾池亜美(ヴァイオリン)、内田佳宏(チェロ)▷曲目＝ラヴェル「ヴァイオリンとチェロのためのデュオ」ほか(定)50名(先着順) 費2000円
工学院大学発表会/あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)	11月12日(木)午後6時30分～9時	工学院大学学生による荻窪のまちづくりへの提案発表会
	11月7日(出)～12日(木)午前8時30分～午後10時	工学院大学学生による荻窪のまちづくりへの提案に関するパネル・模型展示(12日は正午まで)
杉並の残したい風景～ストリートアート展/高円寺地域	11月4日(水)午後1時～10日(火)午後4時	高円寺のまちなみを描いた絵画のストリートアート展。詳細は区ホームページ掲載の案内マップをご覧ください。店舗により展示時間が異なります。(共催＝NPO法人東京を描く市民の会)
パネル展示/区役所1階ロビー	10月23日(金)～25日(日)午前9時～午後4時	景観計画(案)、景観条例など景観まちづくりの取り組みに関する展示

※いずれも申し込みは、当日、直接会場へ。問い合わせは、まちづくり推進課へ。

区からの お知らせ SUGINAMI INFORMATION

◆65歳になられる方へ

20歳から60歳までの間、加入したことのある年金が国民年金だけで、第一号被保険者期間のみの方が、老齢基礎年金を受給するには、区役所で手続きが必要で、受け付けは誕生日の前日からです。

▽必要書類

①年金手帳②年金受け取り希望先の金融機関の通帳③印鑑(本人が自署する場合は不要)国民年金の第三号被保険者期間のある方、厚生年金や共済年金に加入したことのある方は、杉並社会保険事務所(高円寺南2-54-9) ☎3312-1151 へお問い合わせください。
※第一号被保険者自営業、学

区役所本庁舎1階の 土日開庁業務のお知らせ

◆区民課区民係

土・日曜日の午前8時30分～午後5時(祝日と年末年始を除く)

▽主な取扱業務

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本など各種証明書の発行
- 杉並区民証・住民基本台帳カードなどの申請・発行
- 転入・転出などの届出
- 国民健康保険・国民年金などの届出、住民税・国民健康保険料などのお支払い

☎区コールセンター ☎8800、☎3372-8800または区民課区民係

※他区市町村などへ確認が必要なものは、お取り扱いできない場合がありますので、お問い合わせください。

い場合がありますので、お問い合わせください。

◆区民課外国人登録係

毎月第3土曜日午前8時30分～午後5時(祝日を除く)

▽主な取扱業務

- 外国人登録の届出・証明書の発行など

☎区民課外国人登録係 ☎5307-0627

◆区政相談課

土・日曜日午前8時30分～午後5時(祝日と年末年始を除く)

▽主な取扱業務

- 一般区政相談(日常生活の困りごとなど)

☎区コールセンター ☎8800、☎3372-8800または区政相談課

生など/第三号被保険者II厚生年金・各種共済年金加入者に扶養されている配偶者
☎国保年金課国民年金係

国民健康保険

国民健康保険加入者が出産したときに支給される出産育児一時金は、10月1日(木)以降の出産から、区が直接医療機関などへ支払う「直接支払制度」に変わります。

税金

公的年金から住民税の引き落としが始まります
4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方を対象に、住民税を公的年金から引き落とす制度(特別徴収)が10月から始まります。

介護保険

要介護認定の調査方法が一部見直されます
4月に要介護認定の見直しが行われましたが、厚生労働省で検証が行われた結果、認定調査の方法がさらに見直されることになりました。

環境・清掃

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します
生ごみ処理機とは生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅させる機械式または手動式の機器で、たい肥化できるものなどがあります。電気等の動力を利用する機械式と手動式の生ごみ処理機が補助の対象となります(ディスプレイ式のものは対象から除きます)。

高齢者など

高齢者外出支援サービスが始まります
10月1日から、足腰が弱くなった高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加を促すために、介護保険制度では対応できない通

募集します

すぎなみ本の帯アイデア賞
あなたのお気に入りの一冊に帯を作って、みんなにすすめてみませんか。おすすめの理由、その本をずばりと表す一言、イラストなどどんな内容でもかまいません。その本が読みたくなるような帯広告を募集します。

介護保険

要介護認定の調査方法が一部見直されます
4月に要介護認定の見直しが行われましたが、厚生労働省で検証が行われた結果、認定調査の方法がさらに見直されることになりました。

環境・清掃

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します
生ごみ処理機とは生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅させる機械式または手動式の機器で、たい肥化できるものなどがあります。電気等の動力を利用する機械式と手動式の生ごみ処理機が補助の対象となります(ディスプレイ式のものは対象から除きます)。

高齢者など

高齢者外出支援サービスが始まります
10月1日から、足腰が弱くなった高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加を促すために、介護保険制度では対応できない通

募集します

すぎなみ本の帯アイデア賞
あなたのお気に入りの一冊に帯を作って、みんなにすすめてみませんか。おすすめの理由、その本をずばりと表す一言、イラストなどどんな内容でもかまいません。その本が読みたくなるような帯広告を募集します。

献血&骨髄ドナー登録会

献血は200ml献血と400ml献血があり、200mlは16歳～64歳、400mlは18歳～64歳の方ができます。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳まで協力いただけます。併せて骨髄ドナー登録会も実施します。18歳～54歳の健康な方であれば登録できます。皆様のご協力をお願いします。なお、条件によりお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。
☎10月21日(水)午前10時～正午、午後1時30分～4時 区役所1階ロビー 当日、直接会場へ

丸の内線・丸の内線・丸の内線

介護保険

要介護認定の調査方法が一部見直されます
4月に要介護認定の見直しが行われましたが、厚生労働省で検証が行われた結果、認定調査の方法がさらに見直されることになりました。

環境・清掃

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します
生ごみ処理機とは生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅させる機械式または手動式の機器で、たい肥化できるものなどがあります。電気等の動力を利用する機械式と手動式の生ごみ処理機が補助の対象となります(ディスプレイ式のものは対象から除きます)。

高齢者など

高齢者外出支援サービスが始まります
10月1日から、足腰が弱くなった高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加を促すために、介護保険制度では対応できない通

募集します

すぎなみ本の帯アイデア賞
あなたのお気に入りの一冊に帯を作って、みんなにすすめてみませんか。おすすめの理由、その本をずばりと表す一言、イラストなどどんな内容でもかまいません。その本が読みたくなるような帯広告を募集します。

献血&骨髄ドナー登録会

献血は200ml献血と400ml献血があり、200mlは16歳～64歳、400mlは18歳～64歳の方ができます。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳まで協力いただけます。併せて骨髄ドナー登録会も実施します。18歳～54歳の健康な方であれば登録できます。皆様のご協力をお願いします。なお、条件によりお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。
☎10月21日(水)午前10時～正午、午後1時30分～4時 区役所1階ロビー 当日、直接会場へ

丸の内線・丸の内線・丸の内線

国民年金

国民健康保険加入者が出産したときに支給される出産育児一時金は、10月1日(木)以降の出産から、区が直接医療機関などへ支払う「直接支払制度」に変わります。

税金

公的年金から住民税の引き落としが始まります
4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方を対象に、住民税を公的年金から引き落とす制度(特別徴収)が10月から始まります。

介護保険

要介護認定の調査方法が一部見直されます
4月に要介護認定の見直しが行われましたが、厚生労働省で検証が行われた結果、認定調査の方法がさらに見直されることになりました。

環境・清掃

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します
生ごみ処理機とは生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅させる機械式または手動式の機器で、たい肥化できるものなどがあります。電気等の動力を利用する機械式と手動式の生ごみ処理機が補助の対象となります(ディスプレイ式のものは対象から除きます)。

高齢者など

高齢者外出支援サービスが始まります
10月1日から、足腰が弱くなった高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加を促すために、介護保険制度では対応できない通

募集します

すぎなみ本の帯アイデア賞
あなたのお気に入りの一冊に帯を作って、みんなにすすめてみませんか。おすすめの理由、その本をずばりと表す一言、イラストなどどんな内容でもかまいません。その本が読みたくなるような帯広告を募集します。

献血&骨髄ドナー登録会

献血は200ml献血と400ml献血があり、200mlは16歳～64歳、400mlは18歳～64歳の方ができます。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳まで協力いただけます。併せて骨髄ドナー登録会も実施します。18歳～54歳の健康な方であれば登録できます。皆様のご協力をお願いします。なお、条件によりお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。
☎10月21日(水)午前10時～正午、午後1時30分～4時 区役所1階ロビー 当日、直接会場へ

丸の内線・丸の内線・丸の内線

国民年金

国民健康保険加入者が出産したときに支給される出産育児一時金は、10月1日(木)以降の出産から、区が直接医療機関などへ支払う「直接支払制度」に変わります。

税金

公的年金から住民税の引き落としが始まります
4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方を対象に、住民税を公的年金から引き落とす制度(特別徴収)が10月から始まります。

介護保険

要介護認定の調査方法が一部見直されます
4月に要介護認定の見直しが行われましたが、厚生労働省で検証が行われた結果、認定調査の方法がさらに見直されることになりました。

環境・清掃

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します
生ごみ処理機とは生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅させる機械式または手動式の機器で、たい肥化できるものなどがあります。電気等の動力を利用する機械式と手動式の生ごみ処理機が補助の対象となります(ディスプレイ式のものは対象から除きます)。

高齢者など

高齢者外出支援サービスが始まります
10月1日から、足腰が弱くなった高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加を促すために、介護保険制度では対応できない通

募集します

すぎなみ本の帯アイデア賞
あなたのお気に入りの一冊に帯を作って、みんなにすすめてみませんか。おすすめの理由、その本をずばりと表す一言、イラストなどどんな内容でもかまいません。その本が読みたくなるような帯広告を募集します。

献血&骨髄ドナー登録会

献血は200ml献血と400ml献血があり、200mlは16歳～64歳、400mlは18歳～64歳の方ができます。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳まで協力いただけます。併せて骨髄ドナー登録会も実施します。18歳～54歳の健康な方であれば登録できます。皆様のご協力をお願いします。なお、条件によりお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。
☎10月21日(水)午前10時～正午、午後1時30分～4時 区役所1階ロビー 当日、直接会場へ

丸の内線・丸の内線・丸の内線

共同募金 赤い羽根募金

10月1日～12月31日
地域の福祉、みんなで参加
各町会・自治会などを通して、ご協力を呼びかけています。
☎東京都共同募金会杉並地区協力会(杉並区社会福祉協議会内) ☎5347-3939

ありがとうございました

7月～8月のご寄付
(敬称略・順不同)

【福祉】遠藤司男=3745万7181円▷(社)茶道裏千家淡交会東京第7西支部=5万円▷匿名=1万円▷匿名=4万円【みどりの基金】匿名=1800円▷平安祭典高円寺会館=2万6487円▷(株)ワールドビジネスサポート=2970円【NPO支援基金】匿名=2万円▷匿名=5万円▷関谷祐之=1万円

「マタニティマーク」をご存じですか?

マタニティマークのチェーンホルダーは、母子健康手帳とともにお渡しする「母と子の保健バッグ」に入っています。妊婦さんはマタニティマーク普及のために積極的に着けましょう。

母子健康手帳は各保健センター、保健福祉支援係(区役所東棟3階)、区民課(東棟1階。土・日曜日のみ)、区民事務所・分室、駅前事務所でお渡ししています。

妊娠がわかったら、妊娠届を出して母子健康手帳をお受け取りください。その後は妊婦健康診査を定期的に受診し、初産の方は母親学級や平日・休日パパママ学級へご参加ください。

☎杉並保健所健康推進課母子保健担当 ☎3391-1015

新型インフルエンザ相談センター

発熱などで医療機関での受診を希望する方は、かかりつけ医やお近くの医療機関へ事前に電話をしてから受診してください。受診医療機関がわからない場合は、下記へ相談をしてください。

◆新型インフルエンザ相談センター◆
▷平日午前9時～午後5時(杉並区) ☎03-3391-2670
▷上記日時以外(東京都) ☎0570-03-1203
PHS・IP電話からは ☎03-5977-5638

※医療機関案内は杉並区急病医療情報センター ☎03-3423-9909でも行っています。また、聴覚に障害のある方は東京都医療情報センター(ひまわり) FAX5285-8080へお問い合わせください。いずれも24時間対応です。

献血&骨髄ドナー登録会

献血は200ml献血と400ml献血があり、200mlは16歳～64歳、400mlは18歳～64歳の方ができます。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳まで協力いただけます。併せて骨髄ドナー登録会も実施します。18歳～54歳の健康な方であれば登録できます。皆様のご協力をお願いします。なお、条件によりお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。
☎10月21日(水)午前10時～正午、午後1時30分～4時 区役所1階ロビー 当日、直接会場へ

☎杉並保健所地域保健課 ☎3391-1355

子育て・教育

来年少学級に入学する
お子さんの就学時健康診断

22年4月に小学校に入学する
お子さん(15年4月2日〜16年
4月1日生まれ)を対象に、就
学時健康診断を行います。対象
者には「就学時健康診断のお知
らせ」を10月13日ごろに郵送し
ます。

健康診断は住所地の指定校で
行いますが、学校希望制度で希
望申請をした方は、希望校で受
診してください。ただし、希望
校が抽選となり、当選しなかつ
た場合は、指定校での受診とな
ります。

年末運転資金の
融資あつせん

区内の中小企業者に対し、年
末時の仕入れ・賞与支払いなど
に必要な資金の融資あつせんを
行います。

利用できる方

①〜④の条件を満たしている
方。
①区内に主たる事業所(法人は
本店登記も)を有し、区内で同
一の事業を引き続き一年以上
(売上発生から一年以上)営ん
でいる

②申し込みをする日までに納付
すべき住民税および事業税の滞
納がない

③東京信用保証協会の保証対象
業種を営み、事業に必要とされ
る許可を受けている

④個人の場合には、主たる収入
を当該事業から受けている
小口融資資金対象者は、次の

⑤⑥の条件も必要です。
⑤従業員数が20人(卸売業・
小売業またはサービス業は五
人)以下である

⑥東京信用保証協会からの保証
付融資残高と融資申し込み予定
額の合計額が一二五〇万円以下
である

◇限度額 三〇〇万円

◇返済期間 一〇カ月以内(外
据置一カ月以内)

◇本人負担利率 年1.53%(小
口融資資金対象 年1.38%)

◇申込受付期間 11月30日(月)ま
で

その他の融資もあります。売
上高(または売上総利益)が減
少している区内中小企業の経営
を支援する「緊急経済対策融資
制度(当初三年間無利子融資)に
ついては、申し込み受け付け
を22年3月末まで延長していま
す。詳細は、お問い合わせくだ
さい。

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター図書
室(阿佐谷南1-47-17)は、
10月21日(水)〜25日(日)の間、蔵書
整理のためお休みします。本の
返却はブックポストへお願いし
ます。

施設情報

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

阿佐谷地域区民センター
図書室の休室

その他

10月の土曜法律相談

時 10月17日(土)午後1時〜4時
場所 区政相談課(区役所東
棟一階⑫番)

事前予約制(場)区政相談課(区
役所東棟一階⑫番)内土地・建
物・相続・その他法律上のこと

21年度版
杉並区史跡散歩地図ができました

社会教育スポーツ課文化財係

杉並区史跡散歩地図は昨年大改訂をしました。今年は、
まちの中の銭湯の位置を追加表示しました。
杉並最初の銭湯は、大正11年(1922)に荻窪駅北口に開
業した「寿湯」といわれています。その後、区内の銭湯は、
ピーク時の昭和45年(1970)には119軒ありましたが、現在
は34軒となってしまいました。

ところで、まちなかの銭湯の脇に熊に乗った金太郎の車
止めを見かけることがよくあります。この金太郎と銭湯に
は何か関係がありそうです。日ごろ見慣れた景色の中にも
都市の歴史が眠っています。あなたもこの地図を使って、
まちの中に隠れた歴史を見つけてみませんか。

◇配布場所 10月27日(火)以降
社会教育スポーツ課文化財係(区役所東棟6階)、区政資
料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書
館、地域区民センター、郷土博物館・分館
※10月13日(火)〜15日(木)に、区役所1階ロビーで配布します。



定六名(一人30分。申込順) 費
無料 10月13日(火)〜16日(金)の午
前8時30分〜午後5時に、専門
相談予約専用電話 ☎5307-
0617 または区政相談課窓口
で予約(同課他法律相談は、月
〜金曜日の午後実施していま
す(事前予約制))

●10月19日(月)〜25日(日)は「行
政相談週間」
行政相談所を開設します
国の仕事(年金・保険・福祉・
道路・郵便・旅客運輸関係)な
どについての苦情や要望を行政
相談員がお受けします。
時・場 ①10月9日(金)午後1時
〜4時 ②区政相談課(区役所東
棟一階⑫番) ③17日(土)・18日(日)
午前10時〜午後4時 ④高井戸地
域区民センター(高井戸東3-
7-5(環境博覧会会場内)) 費
無料 当日、直接会場へ 区政
相談課
住宅の耐震無料相談会
時・場 ①建物耐震診断や耐震
改修の無料相談会 10月14日(水)
午後1時〜4時(毎月一回。次
回は11月18日(水)に開催予定) ②
建築総合無料相談会 毎週火曜
日午後1時〜4時(祝日を除く)
③区役所一階ロビー 費 無料 当
日、直接会場へ 他 図面などがあ
る場合は持参してください
◇ご注意ください
木造住宅の耐震診断や耐震改
修を強く勧める業者がいませ
ん。訪問・電話・チラシなど不
審に思ったら早めに区へお問い
合わせください。
——(いすれも)——
区建築課耐震改修担当

いきがい健康 ささえあい 長寿応援ポイント事業 10月から ポイントシールの配布が始まります

◇長寿応援ポイント事業は高齢者の社会参加を応援します
区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動(右表参照)、また区が実施する健康増進・介護予防活動などへ高齢者が参加した場合、ポイントシールが10月から配られます。ためたポイントの8割を区内共通商品券と交換し、自分のために活用していただきます。また残り2割を長寿応援ファンドへ寄附していただくことにより、さらなる支えあいのために活用します。この長寿応援ファンドは、地域貢献活動団体に助成を行うために新たに設置するものです(本人の希望に応じて、すべてのポイントを寄附することもできます)。なお、ポイントシールの交換申請は22年4月から行います。

◇対象者
制度に参加できる方は、杉並区民の方です。活動の種類別、年齢・ポイント数を定めています。



活動の種類	対象年齢	ポイント数
地域貢献活動	60歳以上	5ポイント
健康増進活動等※	60歳以上	1ポイント
いきがい活動	75歳以上	1ポイント

※健康増進活動等は、区が実施する健康増進・介護予防を目的とした講座などで、60歳以上の方が参加する活動です。

ポイントシール台紙(左)とポイントシール(右)
※1ポイントは50円に換算されます。

ポイント事業に参加する地域貢献活動・いきがい活動を募集します

◇地域貢献活動=区民生活の向上・改善、またはより良い社会づくりのために自主的に区民が参加する活動

対象団体・グループ ①1回の活動時間がおおむね1時間以上②5人以上の継続的活動である③メンバーに60歳以上の方が参加する(例:清掃ボランティア、介護予防サポーター、児童館ボランティア、花咲かせ隊 など)

◇いきがい活動=高齢者が自己実現を図り、いきがいをを感じることでできる活動

対象団体・グループ ①1回の活動時間がおおむね1時間以上②5人以上の継続的活動である③メンバーに75歳以上の方が参加する(例:ゆうゆう館での各種グループ活動、いきいきクラブの文化・スポーツ活動 など)

健康増進・介護予防等の活動は、当面は区が実施する事業を登録します。
【登録申請書の配布場所】高齢者施策課(区役所西棟2階)、各ゆうゆう館、高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)
【申請方法】登録申請書、活動の参加者がわかるもの、活動内容がわかるもの(ちらし・会報・活動が掲載された広報誌・会則など)を登録申請書の配布場所へ直接持参してください(申請の締め切りはありません)
【その他】①登録は、提出した書類をもとに長寿応援ポイント事業運営委員会(月1回開催)で審査・認定します②シール配布開始は、申請月の翌々月からになります。認定後、説明会を行います

■高井戸図書館講演会「アンネのバラ」

時10月17日(土)午後2時～3時30分 高井戸図書館(高井戸東1-28-1) 師大宮中学校教諭・高原美和子定50名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ 高井戸図書館 ☎3290-3456

■歯周病予防教室「あなたは本当に大丈夫？」

時・内・師①10月23日(金)＝測ってみよう、あなたのお口年齢(井荻歯科医院・高橋真紀)②26日(月)＝講義「お口とカラダの不思議な関係」(杉野歯科医院・杉野裕志) ①いずれも午前10時～正午(計2回) 場阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) 区70歳以下の方定30名(申込順) 費無料 申・問電話で、高円寺保健センター ☎3311-0116 他筆記用具を持参してください

■自転車の手入れとバンクの直し方

時10月24日(土)午後1時～3時30分(雨天中止) 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 区内在住・在勤・在学の方定10名(申込順) 費130円 申・問電話で、すぎなみ環境情報 ☎3398-3191 へ

■実践的保育者養成講座

時10月25日、11月8日・22日・29日、12月6日 いずれも日曜日の午前10時～午後4時(計5回) 場すぎなみNPO支援センター 師NPO法人保育サービスひまわりママ・土屋美恵子定30名(申込順) 費2500円 申郵送、電話、ファクスまたはEメール(7面記入例参照)で、10月21日までにすぎなみNPO支援センター(〒166-0004阿佐谷南1-47-17 ☎3314-7260 FAX3314-7265 区info@nposuginami.jp) へ 同センター

■講演会「子どものココロに耳をすませて」

時10月28日(水)午後2時～4時30分 場産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 師日本子どもソーシャルワーク協会理事長・寺出壽美子 区中学生以上のお子さんがある保護者定120名(申込順) 費無料 申電話、ファクスまたはEメール(7面記入例参照)で、10月21日までに児童青少年課 ☎3393-4760 FAX3393-4714 区you-s@city.suginami.lg.jp へ 同課

■家族介護教室

◇ご近所なるほど講座「多発する消費者被害」 時10月9日(金)午後1時30分～2時30分 場ゆうゆう梅里堀ノ内館(堀ノ内3-37-4) 区内在住で60歳以上の方定15名(申込順) 費無料 申・問電話またはファクス(7面記入例参照)で、ケア24梅里 ☎5929-1924 FAX5929-1925 へ
◇正しい排泄用品を選んで快適生活 時10月19日(月)午後1時30分～3時 場和泉ふれあいの家(和泉4-40-31) 師白十字販売(株)・大場俊介

区内在住の方定15名(申込順) 費無料 申・問電話で、和泉ふれあいの家 ☎3321-4808 へ

◇高齢者の尿失禁予防

時10月22日(木)午後1時30分～3時 場ふれあいの家しもいぐさ正吉苑(下井草4-22-4) 師同苑アシスタントマネージャー・小宮敦 区内在住の方定20名(申込順) 費無料 申・問電話で、ふれあいの家しもいぐさ正吉苑 ☎3390-8074 へ

◇自分でできる介護予防～腰痛改善・尿もれ改善

時10月23日(金)午後2時～4時 場西荻南区民集会所(西荻南3-5-23) 区内在住・在勤の方定30名(申込順) 費無料 申・問電話で、ケア24西荻 ☎3333-4668 へ

◇認知症サポーター養成講座

時10月23日(金)午後2時～4時 場井草地域区民センター(下井草5-7-22) 師キャラバン・メイト 区内在住の方定20名(申込順) 費無料 申・問電話で、ケア24下井草 ☎5303-5341 へ



〈ゆうゆう館の催し〉

ゆうゆう館名	内容	日時	費用
梅里堀ノ内館(堀ノ内3-37-4 ☎・FAX3313-4319)	大正琴を楽しむ	10月13日から毎月第2・4火曜日、午後6時～9時	月3500円
馬橋館(高円寺南3-16-14 ☎・FAX3315-1249)	社交ダンスサロン	10月10日(出)・31日(出)、11月14日(出)・28日(出)、12月12日(出)・20日(出)・26日(出) ①いずれも午後1時30分～4時30分(12月20日のみ午後3時～6時)	1回500円
高円寺北館(高円寺北3-20-8 ☎・FAX3337-2266)	すまいるヨガ 講師＝北原ゆう子	10月21日から毎月第1・3水曜日、午後6時～7時	1回1000円
下井草館(下井草3-13-9 ☎・FAX3396-8882)	本格的なフレンチを身近な食材で作りませんか	10月23日から毎月第4金曜日、午前10時～午後1時	1回1800円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

催し

★鈴懸の径～懐かしいスウィング・ジャズが蘇る 時10月27日(火)午後6時30分 場セシオン杉並(出)出演＝鈴木直樹(クラリネット)ほか 費1800円～(申)チケット販売窓口＝杉並区文化協会 ☎5347-4366 ほか(申)スウィングエース ☎6768-8772 区民10組20名を無料招待＝往復八ガキ(7面記入例参照)で、10月9日(必着)までに同団体(〒167-0051荻窪1-1-16) へ(申込順)

★スズキデー記念ピアノコンサート 時11月1日(日)午後2時30分～5時 場杉並公会堂(出)曲目＝ブラームス「ハンガリア舞曲1番」ほか 費1000円、3歳未満無料 申・問電話またはファクス(7面記入例参照)で、才能教育研究会東京事務所 ☎0120-556-414 FAX3295-1448 へ(他)親子50組100名を無料招待＝往復八ガキ(7面記入例参照)で、同事務所(〒101-0062千代田区神田駿河台2-3駿河台スカイビル3階) へ(申込順)

★フレッシュ名曲コンサート「日本フィルニューイヤーコンサート」 時22年1月15日(金)午後7時 場杉並公会堂(出)出演＝宮田大(チェロ)ほか▷曲目＝ドボルザーク「チェロ協奏曲短調」ほか 費3000円～(全席指定) 申(申)チケット発売日＝10月16日(金)午後2時▷チケット発売窓口＝杉並区文化協会 ☎5347-4366(初日は電話予約のみ)ほか(申)同協会①就学前のお子さんは入場できません②託児あり(株)マザーズ ☎0120-788-222 へ事前申込)

★プロップK文化祭「老若男女! 老いも若きもみんな一緒に楽しみましょう」 時10月17日(土)午後1時～4時 場福浴風会コミュニティホール 区高齢者、障害のある方ほか定270名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ 同NPO法人プロップK ☎3332-2011

★宝生あやこのポエジカル公演「女ありき・林美子、竹内てるよ詩の世界」 時10月24日(土)①午後1時30分②4時30分 場劇団手織座アトリエ(出)出演＝劇団手織座朗読グループ定各回80名(先着順) 費2000円 申当日、直接会場へ 同劇団 ☎3393-2721

★親子で人形劇を楽しもう「リスおとこめ吉」 時11月1日(日)午後2時～3時 場上荻児童館(出)人形劇団ひとみ座定50名(申込順) 費前売り＝2000円、3歳～小学生1500円(当日券は各500円増し。子育て応援券利用可) 申(申)ファクス(7面記入例参照)にチケット希望枚数・子育て応援券利用の有無も書いて、子ども文化NPO・M・A・T FAX3397-5152 へ 同団体 ☎3397-5152

★秋の山野草と雑木林の観察会 時10月21日(水)午前10時～午後3時 場集合・解散場所＝JR中央線八王子駅改札口(出)行程＝都立小宮公園(出)自然観察の会・杉並 山室京子ほか(出)区内在住・在勤・在学の方定30名(抽選) 費200円(保険料含む) 申(申)往復八ガキ(7面記入例参照)で、10月10日(必着)までに自然観察の会・杉並事務局(〒167-0052南荻窪1-13-7井上方) へ 同団体・井上 ☎3333-5081

★郷土史講座「杉並の地名発祥の地を探る見学会」 時11月7日(日)午前9時30分 区役所集合(出)主な行程＝天桂寺→成宗弁財天社→松浜公園→中道寺→すぎなみ詩歌館→大田黒公園→荻窪駅(解散) 師杉並郷土史会・原田弘ほか定50名(申込順) 費300円 申(申)往復八ガキ(7面記入例参照。1枚で2名まで可)で、10月20日(必着)までに杉並郷土史会・原田弘(〒166-0012和和3-27-23) へ 同団体・原田 ☎3312-6623

★小千谷フェア 時10月18日(日)午前11時～午後2時(雨天実施) 場小千谷学生寮脇広場(出)特産品販売ほか(申)当日、直接会場へ 場(申)小千谷市産業開発センター ☎0258-83-4800 ①車での来場はご遠慮ください②買い物袋を持参してください

★阿佐谷グリーンマーケット 時10月10日(土)・11日(日)午前10時～午後4時(売り切れ次第終了) 場阿佐谷神明宮境内(出)区内産の花・植木、野菜の即売など(申)当日、直接会場へ 同事務局 ☎3330-4824 他買い物袋を持参してください



★杉並こども邦楽教室発表会 時10月18日(日)午後2時～3時30分 場セシオン杉並(出)箏・三弦・尺八の発表会、体験コーナー定50名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ 同音楽プロジェクトここふた・高市 ☎090-3788-4733

講演・講座

★マンション管理セミナー「知って得する給排水管改修のノウハウ」 時10月17日(土)午後1時30分～4時30分 場阿佐谷地域区民センター(出)一級建築士・柳下雅孝(出)マンション管理組合役員、区分所有者ほか定50名(申込順) 費無料 申(申)ファクス(7面記入例参照。年齢不要)で、10月15日(必着)までに杉並マンション管理士会 FAX3393-3652 へ 同会・小林 ☎090-2733-6711

★講演「リーマンショックから1年、これからの日本経済」 時10月20日(火)午後4時～5時 場産業商工会館(出)日本総合研究所理事長・薄井信明(出)区内在住・在勤の方定150名(申込順) 費無料 申Eメール(7面記入例参照)で、(出)杉並青色申告会 区info@aairo.org へ 同会 ☎3393-2831

★家庭学級「家族力」アップ! パパ時間・ママ時間・親子時間 時①10月24日(土)②12月19日(土)③22年1月11日(祝) ①いずれも午前10時～正午 場井草地域区民センター(出)NPOファザーリング・ジャパン代表理事 安藤哲也ほか(出)就学前のお子さんがある家族定各回20組(抽選) 費各回1組3500円、子ども1人追加につき1000円(子育て応援券利用可) 申(申)ファクス(7面記入例参照)で、各開催日の10日前までにcreo(くれお) FAX3397-6884 へ 同団体・赤池 ☎090-4383-7004

★家庭学級「これから産むひとに伝えたいこと」 時・区10月25日(日)①午前10時15分～午後0時15分(妊娠中の方)②午後1時30分～3時30分(将来妊娠を考えている方) 場高井戸地域区民センター(出)産産ジャーナリスト・河合蘭定各回15名(申込順) 費1人1000円 申Eメール(7面記入例参照)で、see mom, be mom(シーママピーママ) 区seemombemom@gmail.com へ 同木野内 ☎080-6552-4445 他パートナーとの参加も可能です

★ボーイスカウト「指導者講習会」 時10月25日(日)午前9時～午後5時30分 場高南中学校ほか(出)日本連盟リーダー・トレーナー・井垣光弘定18歳以上の方定30名(申込順) 費3000円 申(申)申込書(日本ボーイスカウト東京連盟杉並地区ホームページから取り出せます)をファクスで、10月10日までに同地区トレーニング長・岸本 FAX3311-0318 へ 同岸本 ☎090-3340-3912

★親力アップ講座「知っただけでシアワセなママになる」 時10月15日(木)午前10時～正午 場高井戸地域区民センター(出)スコレ家庭教育振興協会講師・鈴木緑(出)幼児～小学生の子を持つ親定50名(申込順) 費無料 申・問電話で、スコレ家庭教育振興協会・長久保 ☎3398-4623 へ(他)託児あり(事前申込制)

★河北総合病院「認知症を知る会～認知症を学びましょう」 時10月28日(水)午後3時～4時 場セシオン杉並(出)河北総合病院診療部長・清水秀昭定20名(申込順) 費無料 申・問電話で、同病院企画・広報課 ☎3339-5724 へ(午前9時～午後5時)

その他

★相続・離婚・金銭問題などの法律無料相談会 時10月7日(水)午後1時～4時 場JR阿佐ヶ谷駅ビル「ダイヤ街」2階(申)当日、直接会場へ 同東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537

★税理士による無料相談会 時10月13日(火)午前10時～正午、午後1時～4時 場東京税理士会杉並支部(出)税金・帳簿の記入方法などに関する相談(申)問電話で、前日までに東京税理士会杉並支部 ☎3391-1028 へ(他)相談は先着順で1人40分まで

★不登校・ひきこもり無料相談会 時10月14日(水)午前10時～午後1時 場すぎなみNPO支援センター(出)心理カウンセラー・谷口英子(出)区内在住の方定20名(申込順) 費無料 申・問電話で、NPO法人相談室ハーモニー ☎5338-7581 へ

★(出)シルバー人材センターリサイクル自転車の販売会 時10月19日(月)～21日(水)午前11時～午後4時 場リサイクル自転車作業所(出)販売価格＝6500円～(申)直接、同リサイクル作業所へ(先着順) 同作業所 ☎3327-2287

★杉並清掃工場見学会(10月分) 時10月24日(土)午後1時30分～3時 定50名(申込順) 費無料 申・問電話で、10月22日までに杉並清掃工場 ☎3331-6110 へ

★海外文化セミナー「ネパール」 時11月7日(土)午後1時～4時30分 場産業商工会館定120名(申込順) 費700円 申Eメールに①氏名(フリガナ)②住所③電話番号を書いて、杉並区交流協会 区info@suginami-kouryu.org へ 同会 ☎5378-8833

申し込み記入例

あて先は各記事の申し込み先へ

①行事名 ②郵便番号・住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤電話番号 (1人1枚)	★往復ハガキには返信用のあて先も記入を ★託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入 ★④に、住所が記載されていないものは、区役所(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へ
---	---

催し EVENT

■福祉会館まつり～地域の輪を大切に
 時10月17日(土)・18日(日)午前9時30分～午後3時30分
 場杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5)内バザー・模擬店・風船アート・クイックマッサージなど
 費無料申当日、直接会場へ問同館運営協議会事務局
 ☎3332-6121 FAX3335-3581他①車での来場はご遠慮ください②リフト付きマイクロバスを運行します

■天文の夕べ 観望会「アンドロメダ銀河」
 時10月24日(土)午後6時～8時場科学館(清水3-3-13)区内在住・在勤・在学の方(小中学生は保護者同伴)費無料申当日、直接会場へ問科学館
 ☎3396-4391他雨天・曇天の場合はプラネタリウム室で天文の話をしませ

■日本フィル公開リハーサル
 時10月16日(金)午後1時場杉並公会堂(上荻1-15)内出演=アレクサンドル・ラザレフ(指揮)
 ▷曲目=チャイコフスキー「マンフレッド交響曲」(予定)定600名(先着順)費無料申当日、直接会場へ問文化・交流・男女共同参画課他就学前のお子さんらは入場できません

■吾妻の朝市
 時10月15日(休)午前10時～午後1時(雨天実施。売り切れ次第終了。区後援)場区役所中杉通り側入り口前申当日、直接会場へ問文化・交流・男女共同参画課他買い物袋を持参してください

講演・講座

■食の安全討論会「捨てずに食べよう! キャベツの外葉～野菜と農業の今を知る」
 時10月24日(土)午後1時30分～4時場杉並保健所(荻窪5-20-1)内基調講演「国内での農業の使用実態や安全性について」、パネルディスカッション
 師科学ライター・松永和紀区内在住の方定100名(先着順)費無料申当日、直接会場へ問杉並保健所生活衛生課☎3391-1991

■すぎなみ地域大学公開講座「認知症の医学的理解と対応」
 時10月15日(休)午後2時～4時場浴風会浴風園コミュニティホール(高井戸西1-12-1)師浴風会病院精神科診療部長・須貝佑一 定150名(先着順)費無料申当日、直接会場へ問すぎなみ地域大学☎3312-2381

■ミニ講演会「健康な毎日はお口から」
 時10月22日(休)午後2時～3時30分場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)師まえかわ歯科医院医師・前川嘉定20名(申込順)費無料申・問電話で、ケア24南荻窪☎5336-3724へ

■子育て支援活動者育成講座②「子どもと携帯電話とインターネット」
 みらい子育てネット東京・杉並区母親クラブ連絡会との共催です。
 時11月10日(火)午前10時～正午場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)師励インターネット協会主幹研究員・大久保貴世 子育て中の親、子育て支援活動者定40名(申込順)費無料申電話またはファクス(記入例参照)で、11月5日までに児童青少年課☎3393-4760 FAX3393-4714へ問同課他託児あり(事前申込制)

■知の散歩道 日本語と漢字のつきあい
 時10月17日(土)午後2時～4時場中央図書館(荻窪3-40-23)師白百合女子大学文学部教授・山本真吾(右写真)定60名(先着順)費無料申当日、直接会場へ問中央図書館☎3391-5754



リサイクルひろば高井戸

◇おもちゃのクリニック
 時10月18日(日)午後1時～4時(受け付けは3時まで)定10名(申込順)費無料(部品代は実費。1人1点まで)申電話で、同ひろばへ
 ◇絞り染めのマフラーを作ろう
 時10月25日(日)午後0時30分～4時30分定20名(申込順)費700円(布代別)申電話で、同ひろばへ
 ◇和布で作るクリスマスのタペストリー
 時11月10日(火)・17日(火)午後1時30分～3時30分(計2回)定12名(申込順)費800円申電話で、同ひろばへ
 ——— (いずれも) ———

場・問リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4 ☎3331-4360/水・木曜日休館)他募集人数に満たないときは中止する場合があります

■くらしか理科教室
 (独)科学技術振興機構の「地域の科学舎推進事業地域活動支援」により実施しています。
 時・内・定下表のとおり場各児童館師くらしか理科教室会員定小学生費無料申・問各教室の2週間前から電話で、各児童館へ(申込順)

日時	内容(定員)	場所(児童館)
10月28日(水) 午後3時30分～4時45分	マグデブルグの半球で遊ぼう(30名)	本天沼(本天沼3-34-35 ☎3395-3803)
11月4日(水) 午後2時30分～3時45分	マグデブルグの半球で遊ぼう(25名)	阿佐谷(阿佐谷北1-6-14 ☎3337-7481)
11月11日(水) 午後3時30分～4時45分	マグデブルグの半球で遊ぼう(25名)	荻窪(荻窪2-40-2 ☎3391-0017)

SPORTS

スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

●区民体育祭
 ◇トリムの集い
 時10月28日(水)午前10時～正午場高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)内健康運動・ゲーム・ダンスほか区内在住・在勤・在学中で中高年の方定130名(申込順)費無料申電話で、10月21日までに区トリム体操連盟・木暮☎3333-1281へ問同連盟・加藤☎3302-5096他動きやすい服装で上履きを持参してください

◇なぎなた
 時10月25日(日)午前10時～午後4時場荻窪体育館(荻窪3-47-2)内種目=団体試合・個人試合・演技競技区内在住・在勤・在学の方定1人1000円(当日)申・問電話またはハガキ(記入例参照)で、10月11日まで(必着)に浜田ツツ子(〒168-0081宮前3-6-31 ☎3332-6579)へ(午前9時～午後8時)他車での来場はできません

◇ボウリング
 時10月25日(日)午前9時場荻窪ユアボウル(上荻1-16-16)内種目=一般男子・女子(高校生以上)、シニア男子・女子(満50歳以上)区内在住・在勤・在学の方定60名(申込順)費1500円(当日)申込書(区体育施設・会場で配布)を、10月15日(必着)までに区ボウリング連盟・田澤容子(〒166-0002高円寺北3-31-17-102 FAX3330-8697)へ郵送またはファクス問同連盟・田澤☎3330-8697

◇馬術
 時11月3日(祝)午前11時～午後6時場東京乗馬倶楽部(渋谷区代々木神園町4-8)内種目=①馬場馬術(第2課目)②部班競技A(100鞍未満)③部班競技B(100鞍以上)④ジムカーナA(速歩・障害なし)⑤ジムカーナB(速歩・障害あり)区内在住・在勤・在学でスポーツ安全保険に加入

◎の教室は、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと(スポーツ施設)」から申し込みできます。スポーツ施設用の個人利用者登録が必要です。申し込みは10月1日午前8時30分からハガキ締切日まで。

している方費2000円(別途エントリー料①2000円②～⑥1000円) / いずれも当日申往復ハガキ(記入例参照)に乗馬歴と参加種目(1種目のみ)も書いて、10月15日(必着)までに区馬術連盟・平野光子(〒168-0064永福2-18-18)へ問同連盟・平野☎3327-1749(午後7時～9時)

◇バウンドテニス
 時11月8日(日)午前9時～午後5時場荻窪体育館(荻窪3-47-2)内種目=ダブルス、シングルス(いずれも男子・女子)区内在住・在勤・在学の方定70名(申込順)費500円申ハガキまたはファクス(記入例参照)に希望種目も書いて、10月25日(必着)までに区バウンドテニス協会・福岡富美子(〒166-0003高円寺南3-30-7 FAX5932-4691)へ問同協会・福岡☎5932-4691他①運動ができる服装で上履きを持参してください②ラケットはお貸しします

●インディアカ・グランドシニア大会
 時10月31日(土)午前9時～午後5時(区後援)場荻窪体育館(荻窪3-47-2)内55歳以上の方(個人・チームく5～6名)どちらでも可)定100名(申込順)費1人500円(当日)申ハガキまたはファクス(記入例参照)に性別も書いて、10月15日(必着)までに杉並区インディアカ協会事務局・武石記代子(〒167-0034桃井4-6-14 FAX3399-5879)へ問同事務局・武石☎3399-5879

●卓球 ダブルスだけの大会
 時11月29日(日)午前9時(区後援)場上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)内種目=男女別ダブルス、混合ダブルス(一般の部・合計年齢100歳以上の部)区内在住・在勤・在学の方ほか費1組1600円申参加種目・住所・氏名・年齢・電話番号・所属チームを書いた用紙(指定なし)と参加費を、11月18日(必着)までに区卓球連盟事務局(〒166-0004阿佐谷南1-7-

1)へ現金書留で郵送または持参問同連盟・田崎☎3314-6624(午前10時～午後5時)

スポーツ教室

●ヨガ(タイ式ルーシーダットン) ◎教室番号①「0695」②「0696」
 時10月30日～12月18日の毎週金曜日①午前10時～11時②11時～正午 / いずれも計8回場荻窪体育館区内在住・在勤・在学中で16歳以上の初心・初級者定20名(抽選)費各4000円申往復ハガキ(記入例参照)に生年月日も書いて、10月15日(必着)までに荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2)へ問同体育館☎3220-3381他3歳～就学前の託児あり(事前申込制)

●身体障害者水泳教室
 時11月7日～12月12日の毎週土曜日、午前9時～11時(計6回)場高井戸温水プール区内在住・在勤・在学・通所の小学生以上で身体障害のある方(原則として保護者の付き添いが必要)定20名(抽選)費無料申往復ハガキ(記入例参照)に生年月日・障害の程度・泳力も書いて、10月14日(必着)までに高井戸温水プール(〒168-0072高井戸東3-7-5)へ問同プール☎3331-8652

●水中ウエストサイズ物語「メタボ腹解消講座」
 時・内10月12日(祝)①午前10時30分～11時30分=水中ダンベル体操②11時30分～午後0時30分=流水健康場スポーツハイツ(堀ノ内2-6-21)区内在住・在勤で腹囲が気になる方定各20名(申込順)費各500円申・問電話で、スポーツハイツ☎3316-9981へ

●東京ヴェルディレベルアップバレーボール教室 ◎教室番号「0500」
 初心者の方も気軽に参加ください。
 時11月10日～12月15日の毎週火曜日、午後7時～9時(計6回)場大宮前体育館

東京ヴェルディバレーボールチーム区内在住・在勤・在学中で16歳以上の女性定40名(抽選)費3000円申往復ハガキ(記入例参照)に生年月日も書いて、10月15日(必着)までに大宮前体育館(〒168-0081宮前2-11-11)へ問同体育館☎3334-4618他3歳～就学前の託児あり(事前申込制)

●元世界チャンピオンが教える ザ・メンズボクシング ◎教室番号「0649」
 時11月6日～27日の毎週金曜日、午後7時～9時(計4回)場永福体育館師元世界WBAスーパーフライ級チャンピオン・飯田覚士区内在住・在勤・在学中で16歳以上の男性定50名(抽選)費2000円申往復ハガキ(記入例参照)に生年月日も書いて、10月14日(必着)までに永福体育館(〒168-0064永福3-51-17)へ問同体育館☎3328-3146

●区民のための卓球教室
 時11月4日(水)・6日(金)・11日(水)・13日(金)午後6時30分～8時30分(区共催)場バタフライ卓球道場(阿佐谷南1-7-1)区内在住・在勤・在学の方定各50名(先着順)費各500円申当日、直接会場へ問区卓球連盟・田崎☎3314-6624(午前10時～午後5時)他①シューズとラケットを持参してください②車での来場はご遠慮ください

●秋季ソフトテニスクラブ対抗戦
 時11月15日(日)午前9時～午後7時(予備日=29日(日)。区後援)場松ノ木運動場(松ノ木1-3-22)内種目=団体戦(男子・女子) / 1チーム=ペア3組区内ソフトテニス連盟に加盟しているクラブ(新規加盟も可)費1チーム4500円(当日)申ハガキに事業名・クラブ名・チーム数・男女の別・代表者名・電話番号を書いて、11月5日(必着)までに区ソフトテニス連盟・田中達三(〒167-0021井草2-18-12)へ問同連盟・田中☎3397-6239(午後7時～9時)

「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定しました

——問い合わせは、教育改革推進課へ。



▲小学校の運動会に中学生が参加しました

ご意見をいただきありがとうございます。教育委員会は、義務教育九年間を通して児童・生徒の学びの連続性を保障した教育活動を推進するため「杉並区小中一貫教育基本方針」の策定について、検討を進めてきました。

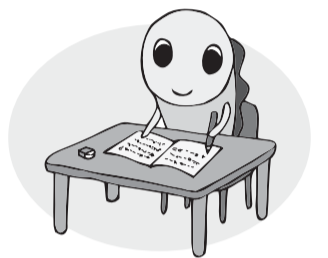
策定にあたり、「広報すぎなみ」6月21日号などで方針案を公表し、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手段により、広く皆さんからのご意見をお聴きし、それらを踏まえて必要な修正を行い策定しました。

いただいた主なご意見の概要と教育委員会の考え方の概要と教育委員会の考え方は下表のとおりです。基本方針の全文とご意見の概要は、区ホームページのほか、教育改革推進課(区役所東棟六階)、区政資料室(西棟二階)、区政相談課(東棟一階)、土・日曜日のみ、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で閲覧できます。

また、基本方針を踏まえ、学校関係者を含む新たな検討・推進組織を設置し、先行実施校における取り組みなどの検証・評価を行うとともに、具体的な施策等について協議し、施策の展開を通して、小中一貫教育を推進していきます。

なお、施設については、既存の校舎において活動の充実を図ることとしますが、校舎の改築や学校適正配置の進捗状況などを踏まえながら、校舎を共有する施設一体型の「小中一貫教育校」の設置についても検討を行い、具体化に向けた取り組みを進めていきます。

今後の進め方



〈いただいた主なご意見の概要と教育委員会の考え方〉

◇意見提出期間= 6月21日～7月11日◇意見提出件数=31件(延45項目)

意見の概要	教育委員会の考え方
地域には地域独自の考え方があるので、十分話し合って相互に理解しながら進めてほしい。	各学校や地域の実情等を踏まえ、十分に理解を得ながら、当該児童・生徒に適した一貫教育を推進していきます。
施設一体型の「小中一貫教育校」の建設に多くのコストをかけるのであれば、現在ある学校の中で工夫していった方がよいのではないかと。	基本的には、既存の校舎を生かして小中一貫教育の取り組みを進めていきます。施設一体型の「小中一貫教育校」は、新しい学校づくりを目指していく際の選択肢の一つとして考えています。
小中一貫教育に取り組む前に、小、中学校で連携して、児童・生徒の個別ケアに力を注ぐべきである。	児童・生徒一人ひとりに対して適切な指導を継続的に行うためには、小、中学校間の情報連絡等を密にし、9年間連続した学びを保障することが必要です。そのためにも、小、中学校が一貫性のある教育活動を進めていくことが大切であると考えます。
児童・生徒が方針の過渡期においても戸惑うことなく、落ち着いて安定した学校生活を送れること、また、これから就学する子供たちにとっても9年間の義務教育において確かな学力と生きる力をはぐくむ揺るぎない環境が確立されることを願っている。	小中一貫教育の取り組みにより、「連続した学びに支えられた学力の着実な向上」「高い道徳性を備えた豊かな人間性の涵養(かんよう)」そして「義務教育終了後の確かな進路保障」が期待できるものと考えます。ご指摘の点も踏まえ、小中一貫教育の内容充実に向けて、計画的に取り組んでいきます。



善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業基本方針(案)へのご意見を募集します

——問い合わせは、建設課へ。

良好な水辺環境の指標となる「水鳥」を象徴として、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺空間の創出を図ることを目的とした善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業について、基本方針の策定を進めています。このたび、基本方針(案)について主な内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからのご意見を募集します。

●基本方針(案)

〈事業の基本概念〉

区民が創る、カワセミの棲む自然豊かな水辺～区民と川とのつながりを深め、流域一帯に多様な自然環境を創出し、川文化を育てる

〈基本方針〉

- ①豊かで清らかな流れをつくる
- ②多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境をつくる
- ③区民の関心を高め、区民と行政との協働で取り組む

●ご意見をお寄せください

ハガキ・封書、ファクスまたはEメールで、10月20日(必着)までに建設課 FAX3316-2470 kensetu-k@city.suginami.lg.jpへ。ご意見には、住所・氏名も記入してください。

基本方針(案)の全文は、建設課(区役所西棟4階④番)のほか、区ホームページでご覧になれます(窓口での閲覧は土・日曜日、祝日を除きます)。

定額給付金の申請期限が間近です!

杉並区の申請受付期限は10月15日(木)(消印有効)です。

「定額給付金」を受け取るには申請が必要です。期限までに申請書の提出がない場合は、定額給付金を受け取ることはできません。まだ申請をしていない方は、大至急申請をお願いします。

——問い合わせは、定額給付金ホットライン

☎03-3312-2311(専用電話)へ。

【受付日時】 午前8時30分～午後5時(月～金曜日。祝・休日を除く)

10月1日(木)から 青梅市の施設割引サービスが始まります

◇対象者=区内在住の方(在勤・在学は対象となりません)

◇対象施設・割引内容=協定に賛同する43施設。

詳細は、区ホームページをご覧ください。

◇利用方法

★宿泊施設=予約する際に、区内在住であることを伝え、料金などを確認してください。宿泊当日に、区内在住であることが確認できる書類(*)を提示してください。

★美術館等施設=入館する際に、区内在住であることが確認できる書類を提示してください。



▲カヌーなど大自然を満喫できます

*運転免許証・保険証・区民証など。

関文化・交流・男女共同参画課交流推進担当

(発行日)毎月1日、11日、21日

